

市民一人ひとりが輝く都市久留米

第1節 人権が尊重されるまちに

▼施策の概要

【施策のねらい】

- ・ 市民がお互いの存在・人格を尊重し合いながら、共に生きる社会づくりを目指します。
- ・ 市民の差別意識の解消に向け、あらゆる機会に人権教育、人権啓発を効果的に進めます。
- ・ 同和対策については、就業、教育、生活等の面における格差の解消に向けた取り組みを進めます。
- ・ 社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会づくりを促進する施策を展開します。

【主な取り組みと成果】

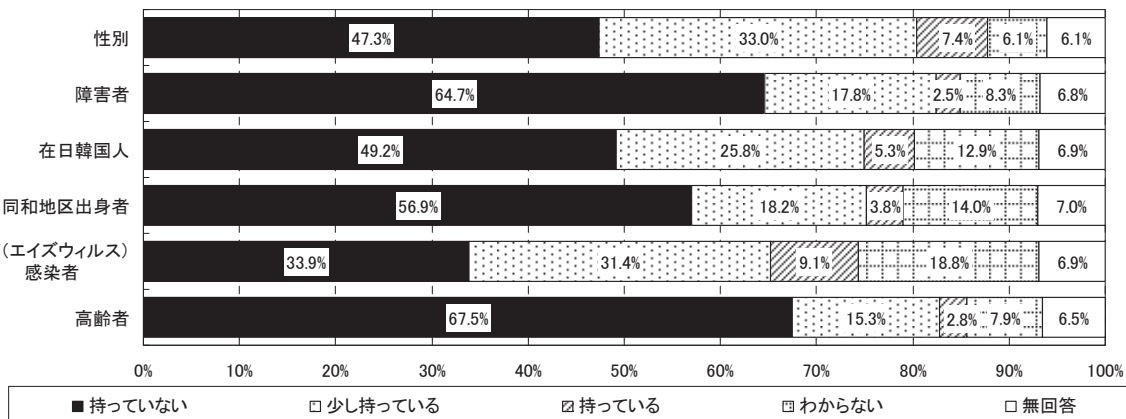
- ・ 各学校における日常の教科等指導、生徒指導、学級経営などを通じて、人権を守る意識・態度、実践力の育成に努めました。
- ・ 久留米市人権啓発推進協議会を中心に、市民との協働による様々な人権啓発事業に取り組み、参加者数も増えるなど、人権意識の向上に努めました。
- ・ 同和地区における生活環境の整備・改善や、就職支援・福祉の向上を図りました。
- ・ 固定的性別役割分担に賛成する男性の割合が減少したり、審議会等における女性の登用率が目標値の40%を超えるなど、男女共同参画社会づくりが進みました。

▼久留米市の現状

○様々な偏見が存在している

- ・ 平成18年に実施した意識調査では、市民の中に様々な人々に対する偏見が存在することが分かりました。

▼市民が持つ様々な人々に対する偏見

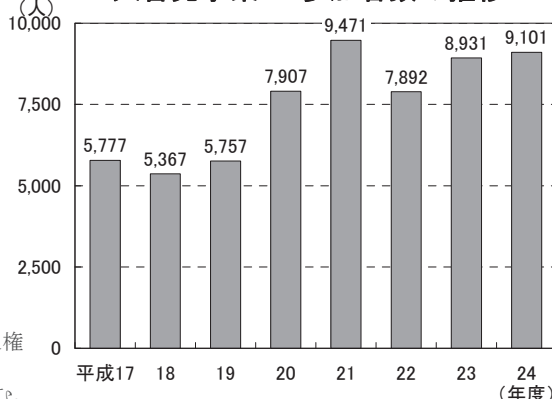


(資料) 久留米市資料・人権同和問題市民意識調査

○人権啓発、同和問題解決に向けた取り組みが進められている

- ・ 久留米市人権啓発推進協議会による全市的な取り組みとともに、中学校区の人権のまちづくり推進協議会や小学校区の校区人権啓発推進協議会を中心に、地域において市民が主体となった人権啓発の取り組みが進められています。
- ・ 久留米市同和対策就職促進協議会を設置し、企業や関係行政機関、市が一体となって、就職機会の均等を確保する取り組みを行っています。

▼4大啓発事業(注1)参加者数の推移(注2)



(注1) 4大啓発事業：同和問題講演会、人権・同和教育夏期講座、人権尊重週間市民のつどい、なるほど人権セミナー。

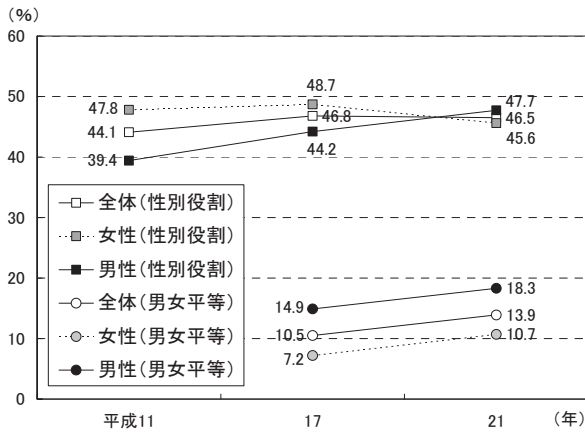
(注2) 平成21年度は、九州地区人権・同和教育夏期講座参加者を含む。

(資料) 久留米市資料

○男女平等意識にはまだ課題がみられる

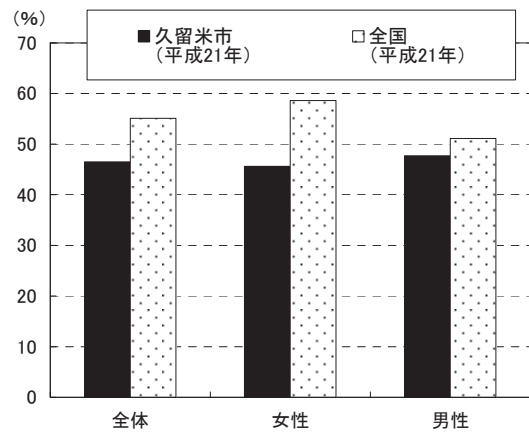
- ・ 社会全体が男女平等と感じる市民の割合は増えていますが、固定的性別役割分担を容認しない人の割合は全国に比べて低く、特に女性でその差が大きくなっています。

▼固定的性別役割分担を容認しない人・社会全体が男女平等と感じる人の割合



(資料) 久留米市資料

▼固定的性別役割分担を容認しない人の割合(全国との比較)



(資料) 久留米市資料・内閣府男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月)

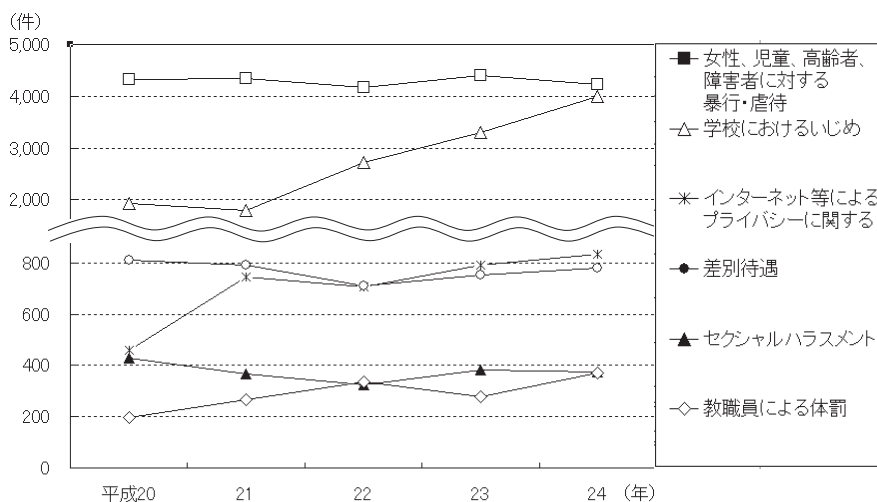
○現在も人権を侵害する事件が発生している

- ・ 学校教諭による部落差別事件や、児童虐待、DVなど様々な人権侵害事案が発生しています。

▶社会環境の変化

- ・ 人権侵犯事件の救済手続開始件数は増加しており、内訳では「学校におけるいじめ」が急増し、その後も増加又は横ばいで推移しています。

▼人権侵犯事件の救済手続開始件数の推移(主な内容別)



(注)「差別待遇」は、女性、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えた人々などに対する差別待遇の合計。

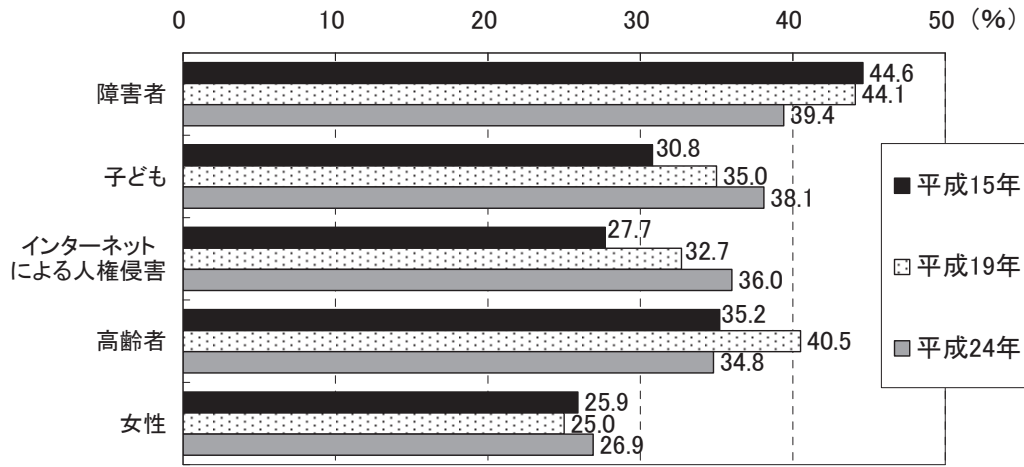
(資料) 法務省「人権侵犯事件統計表」及び「人権侵犯事件の状況について(概要)」より作成

・ 固定的性別役割分担：例えば「男は仕事・女は家庭」等のように性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のこと。

・ DV：ドメスティック・バイオレンス。配偶者間や恋人同士など親密な関係にある(あった)パートナーから受ける、さまざまな暴力のこと。

- インターネットによる人権侵害や子どもの人権に対して関心を持つ人の割合が増えています。

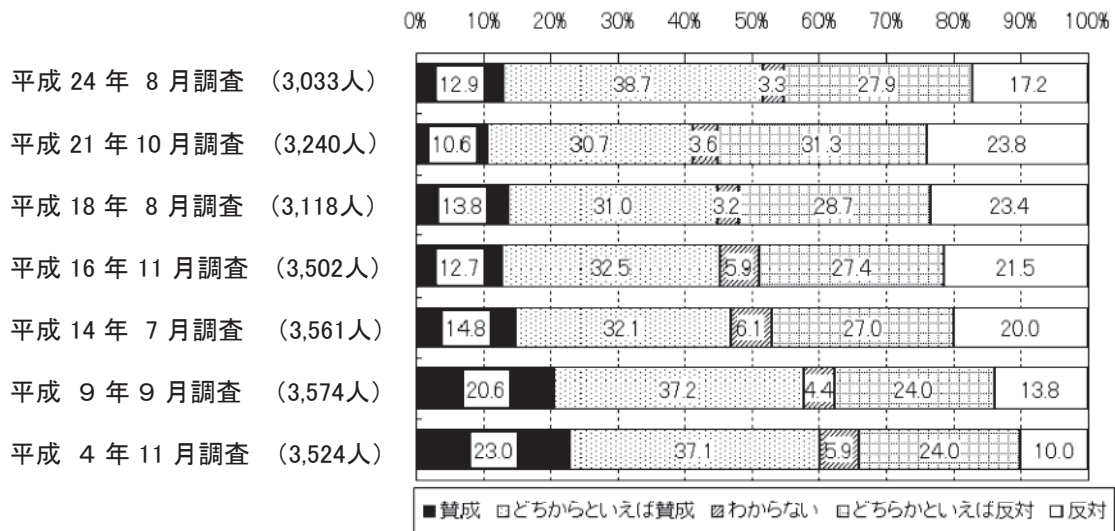
▼人権課題に対する関心がある人の割合



(資料) 内閣府「平成24年度人権擁護に関する世論調査」(震災関連を除く上位5項目)

- 減少が続いていた、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人が再び増えるなど、夫婦の役割分担を固定化する意識の高まりがみられます。

▼「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



(資料) 内閣府「平成24年度男女共同参画社会に関する世論調査」

- 国際的にも「女性の活躍」と経済成長との関連が注目されており、少子高齢化・人口減少に伴う労働力不足等の政策課題を解消する観点からも、女性の社会参画に期待する動きがあります。

▼OECDの日本に対する提言「日本の政策課題達成のために OECDの貢献」(2009年11月)
「女性の労働参加を促す政策」要旨

- ・OECD諸国の中で、人口高齢化のもたらす影響は日本が一番大きい。
- ・労働参加率を高めることが優先課題であり、最も明らかな対象は働き盛りの世代(25～54歳)の女性。
- ・労働市場の二重構造を解消し、パート・タイムの仕事の質を上げることが、より多くの女性の就労を後押しする。

➡今後の課題

◇さらなる人権意識の向上

- ・依然として人権を侵害する事件が起こっており、人権問題を自分の問題として感じ考え、その解決に向けて主体的に行動する市民意識を醸成することが必要です。
- ・教職員や市職員をはじめ、人権教育・人権啓発に大きな役割を担う人の人権意識の向上を図ることが必要です。

◇同和問題の解決に向けた就職促進、就学・進学支援の推進

- ・生活基盤の確立と経済的自立に向け、引き続き就職の促進を図ることにより、同和問題の解決につなげていく必要があります。
- ・あわせて、就職につながる就学・進学や、就労を支える保育を支援していく必要があります。

◇女性の社会参画の促進

- ・男女共同参画社会の実現に向けた効果的な啓発等を行い、社会状況の変化に対応した女性の社会参画を促進していく必要があります。
- ・DVやセクシュアルハラスメント等の防止、被害者支援について、関係機関や市民団体等との連携・協働をさらに強化して取り組んでいく必要があります。

・OECD：経済協力開発機構。民主主義とし市場主義を支持する諸国が持続可能な経済成長、雇用増大、生活水準向上、金融安定化維持世界貿易の成長への貢献のために、活動を行っている国際機関

第2節 多様な市民活動が連帯するまちに

↓施策の概要

【施策のねらい】

- ・ 身近な地域課題の解決に向け、市民や事業者がコミュニティ活動やNPO活動に参加するための仕組みの整備や、活動の活性化を促進するための環境整備を進めます。
- ・ 市民の公益活動への参画意識の醸成や、活動に必要な知識・技能の習得のため、生涯にわたって学習できる場や機会、情報や人材の提供などの必要な環境整備を進めます。
- ・ 文化芸術の大切さについて理解を深めるための様々な活動や取り組みを進めるとともに、生涯にわたって様々な形でスポーツに親しむことができる環境整備を進めます。

【主な取り組みと成果】

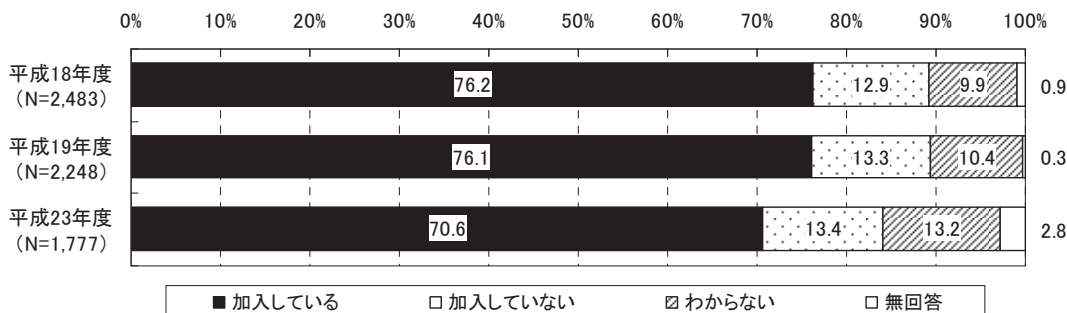
- ・ 市民公益活動支援の拠点として、市民活動サポートセンターを整備しました。
- ・ すべての校区に校区コミュニティ組織が設立され、市全域で統一した地域コミュニティの仕組みができました。
- ・ 生涯学習センターへの指定管理者制度の導入、六ツ門図書館等の整備などにより、市民の学習機会を充実するとともに、学習の成果を活用する仕組み（LLサークルバンク）を整備しました。
- ・ 市民文化施設の整備や市民文化活動の支援を進め、(仮称)久留米市総合都市プラザの整備に着手しました。
- ・ 既存施設の改修や新規施設の建設によるスポーツの場づくりや、総合型地域スポーツクラブの設立など、スポーツ振興の仕組みづくりを進めました。

↓久留米市の現状

○自治会へ「加入している」人の割合が低下している

- ・ 自治会へ加入している人の割合が低下しており、自治会活動への関心や意識の低下が懸念されます。

▼自治会への加入状況



(資料) 平成23年度久留米市民意識調査報告書

・ NPO：民間非営利組織と訳される。利潤追求・利益配分を行わず、自主的・自発的に公共的な活動を行う民間組織・団体。英語で「Non-Profit Organization」の略。

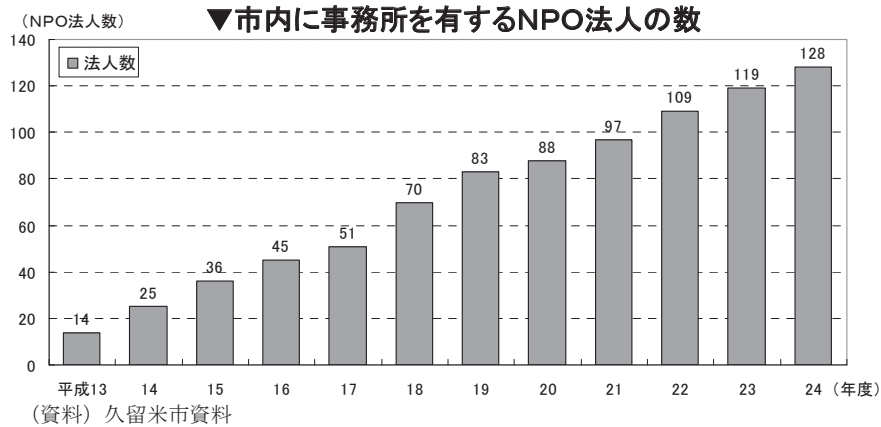
・ 市民活動サポートセンター：市民活動の活性化による協働のまちづくりの実現に寄与することを目的として設置。市民活動団体の交流やネットワークづくりや、情報収集・発信、といった市民活動の活性化を図るための機能を整備し、活動される方の拠点として利用されている。

・ 指定管理者：地方公共団体に代わり、公共施設の管理運営業務全般を行うものをいう。民間の持つ専門性やノウハウを公共施設に活用することで、住民サービスの向上、行政コストの削減を図るため導入された「指定管理者制度」に基づくもの。

・ 総合型地域スポーツクラブ：「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツを楽しむことができる社会を実現するために、その地域に住む住民が主役となって、自ら運営・管理をするスポーツクラブのシステム。

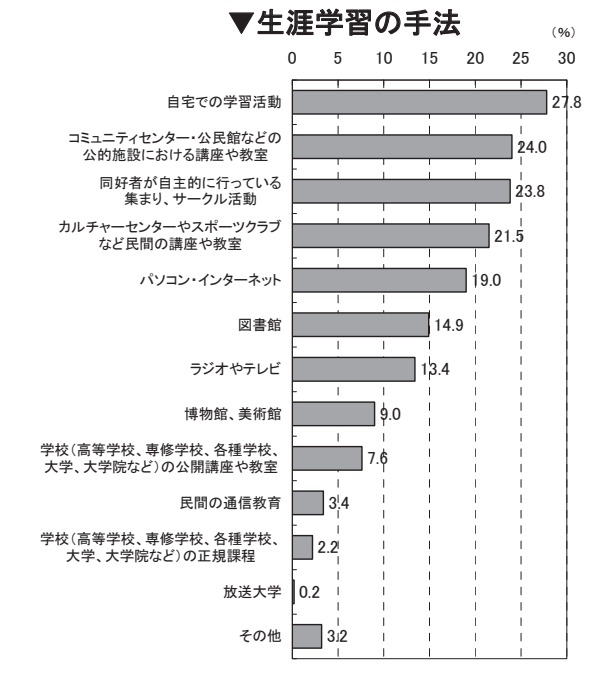
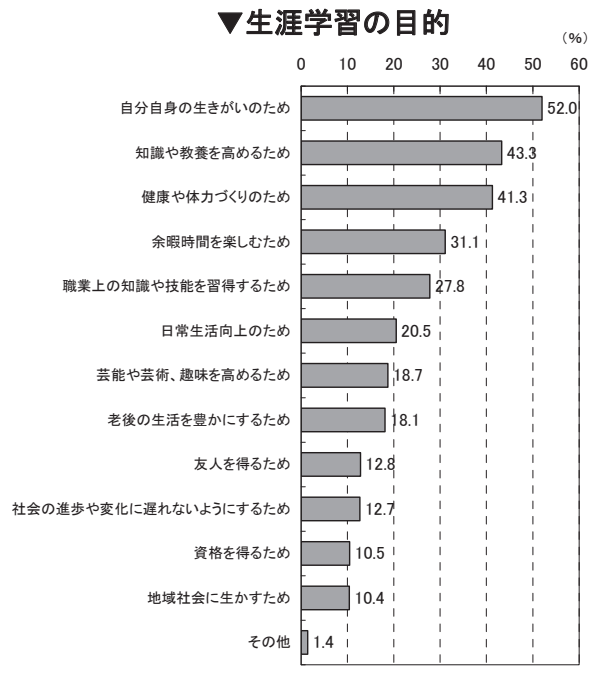
ONPO法人数が増加している

- 市内に事務所を有するNPO法人数は、年々増加しています。



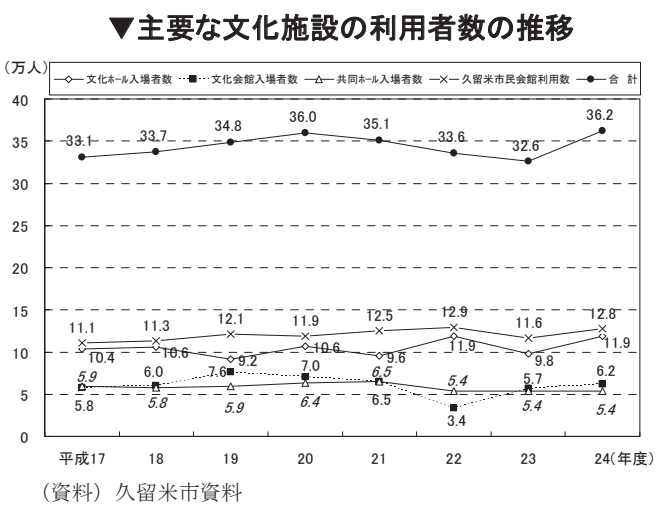
○生涯学習が多様化している

- 生涯学習を行う目的は多種多様であり、学習を行う場所や方法も様々で、生涯学習の多様化が進んでいます。



○活発な文化芸術活動

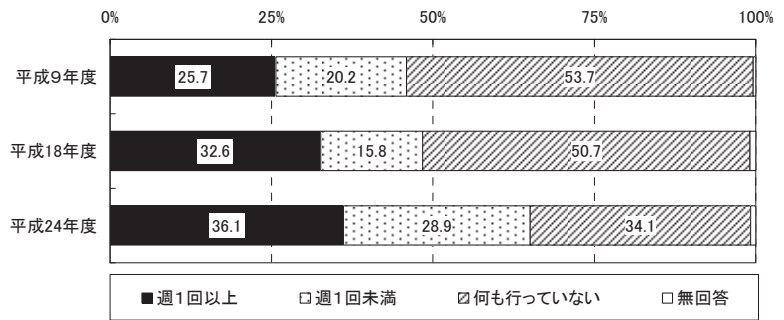
- 市内の主要な文化施設である久留米市市民会館や石橋文化ホール・文化会館、共同ホールでは、市民による多彩な文化活動が展開され、年間30万人を超える利用者がいます。
- 文化芸術活動の新たな拠点となる、(仮称)久留米市総合都市プラザの平成27年度開館に向けた取り組みを進めています。



○全国平均を下回る運動・スポーツの実施率

- 運動、スポーツの実施率、実施頻度とも向上していますが、週1回以上の実施率は全国平均(47.5%(平成25年1月調査))を下回っています。

▼運動・スポーツの実施率

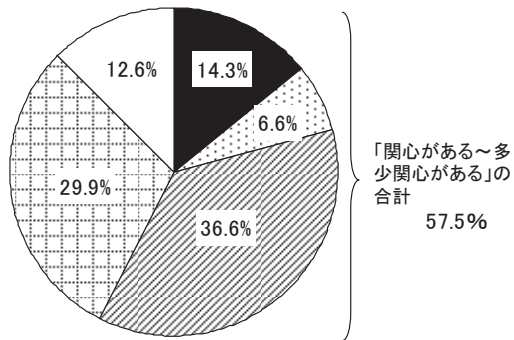


(資料) 平成24年度久留米市民意識調査

▼社会環境の変化

- 東日本大震災後、全国的にボランティアやNPO活動へのさらなる関心の高まりがみられます。

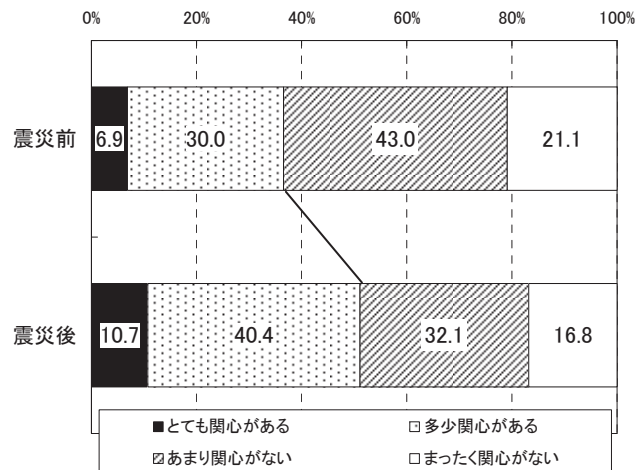
▼ボランティア活動への関心・参加意向



- 関心がある(震災発生前から関心があった)
 - 関心がある(震災発生後、関心を持つようになった)
 - ▨ 多少関心がある
 - ▩ あまり関心がない
 - まったく関心がない
- (N=3,000)

(資料) 内閣府「平成23年度 特定非営利活動法人の実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査(平成24年8月)」

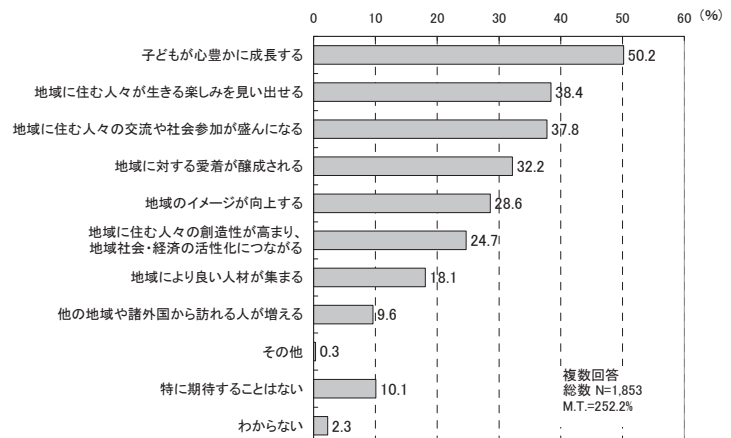
▼NPO法人に対する関心度



(資料) 内閣府「平成23年度 特定非営利活動法人の実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査(平成24年8月)」

- 地域の文化的環境の充実によって、様々な効果が生じることが期待されています。
- 平成24年に施行された劇場、音楽堂等の活性化に関する法律では、文化ホール等は、地域の文化拠点であると同時に、地域の発展を支える機能を果たすことが求められています。

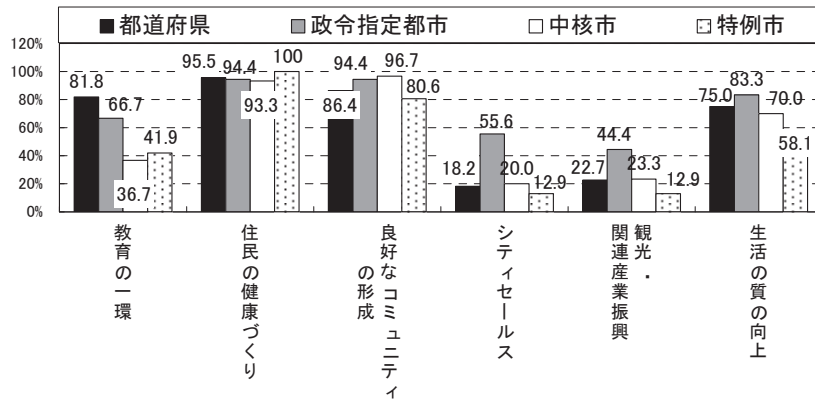
▼地域の文化的環境の充実に期待される効果



(資料) 内閣府「文化に関する世論調査(平成21年11月調査)」

- ・ シティセールスや観光振興をスポーツ振興の目的のひとつとする自治体も多くなっています。

▼自治体のスポーツ計画・施策の目的



(資料) 株式会社電通ニュースリリース 2011/07/06

◆今後の課題

◇市民活動の担い手の拡大

- ・ 市民のボランティア活動等への関心の高まりを、市民公益活動団体や、地域コミュニティ組織の活動への参加につなげる取り組みを強化する必要があります。
- ・ 市民公益活動団体と、地域コミュニティ組織のそれぞれの強みを活かした連携や、地域課題解決に向けた取り組みを推進していく必要があります。

◇市民ニーズや社会的課題に対応した生涯学習の推進

- ・ 生涯学習のニーズは多様化しており、重点的に対応すべき分野や内容を見極めながら、学習の機会の充実や質の向上を図っていく必要があります。
- ・ 地域の市民が主体となった地域課題に関する学習や実践活動など、地域コミュニティの活性化や強化につながるような生涯学習の取り組みを推進していく必要があります。

◇文化芸術の振興によるまちづくり、ひとづくりの推進

- ・ 市民が文化芸術を身近に感じ、自ら活動できる環境づくりを進めるとともに、それを地域の活性化や都市の魅力向上につなげていく取り組みを強化していく必要があります。
- ・ (仮称)久留米市総合都市プラザについては、文化芸術の振興や地域の活性化に向けた運営とそれを支える体制を整備していく必要があります。

◇スポーツの裾野の拡大と地域活性化への活用

- ・ 市民がスポーツに親しむ機会を拡大し、市民の体力向上や健康づくりにつなげていく必要があります。
- ・ 大規模なスポーツ大会等を誘致し、地域の活性化につなげていく取り組みにも力を入れていく必要があります。

第3節 子どもの笑顔があふれるまちに

施策の概要

【施策のねらい】

- ・ 子どもを生み、楽しく育てることができる、また、子どもたちが生き生きと育つことができる都市づくりを目指します。
- ・ 子どもや子育てを取り巻く社会環境が大きく変化する中、子どもの健全育成を図るため、社会全体として子育て・子育てを支える取り組みを進めます。

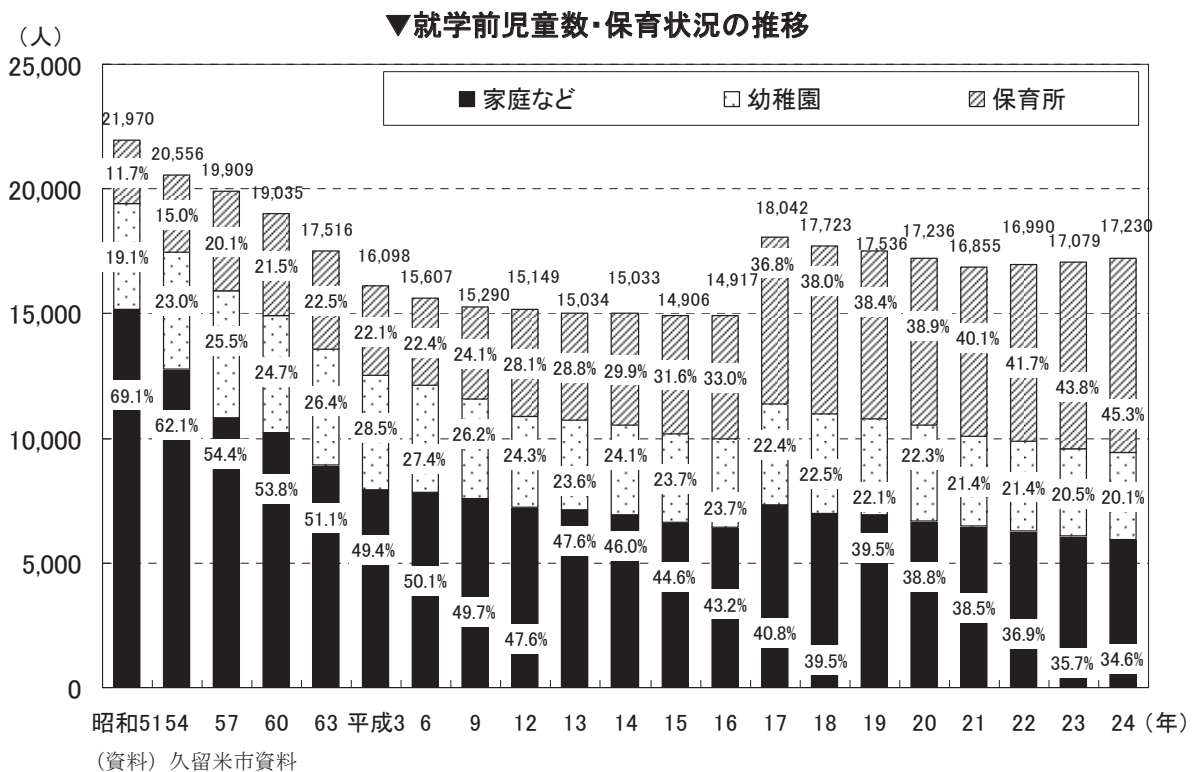
【主な取り組みと成果】

- ・ 保育所や学童保育所の整備・定員拡大、病児・病後児保育、夜間保育など、保育サービスを充実しました。
- ・ 相談対応の強化や、子育て中の親どうし、子どもどうしが交流できる環境の整備により、子育ての不安解消や子育て支援を充実しました。
- ・ 教育改革プランを策定し、学校教育の充実、特色ある学校づくりなどを進めました。
- ・ スクールカウンセラーなどの配置や適応指導教室の取り組みを通じ、不登校児童・生徒の復帰率を向上しました。
- ・ 学校施設の耐震化を進め、平成 25 年度末には全小中学校の耐震化が完了する予定です。
- ・ 自然体験や異年齢との交流等を通じた子どもの健全育成や、青少年の非行防止、立ち直り支援を進めました。
- ・ 研修による教職員や市職員への子どもの人権擁護に関する意識の向上、無記名アンケートの実施などによる学校におけるいじめの早期発見・早期対応に取り組みました。

久留米市の現状

○保育所の役割は増大している

- ・ 就学前児童数はほぼ横ばいで推移する中、家庭での保育割合は減少し、保育所における保育児童の割合は増加傾向を示しています。



市民一人ひとりが輝く都市久留米

○低い水準ながら待機児童が存在

- ・ 中核市の中では低い水準にあるものの、久留米市にも一定数の待機児童が発生しています。

▼中核市における4月1日時点での待機児童数(平成24年)

順位	都市名	児童数
1	東大阪市	214
2	船橋市	183
3	鹿児島市	177
	・・・	
13	大分市	45
14	長崎市	43
	・・・	
21	久留米市	13
22	姫路市	12
23	郡山市	9
24	函館市ほか17市	0
参考	北九州市	0
	福岡市	893
	熊本市	119

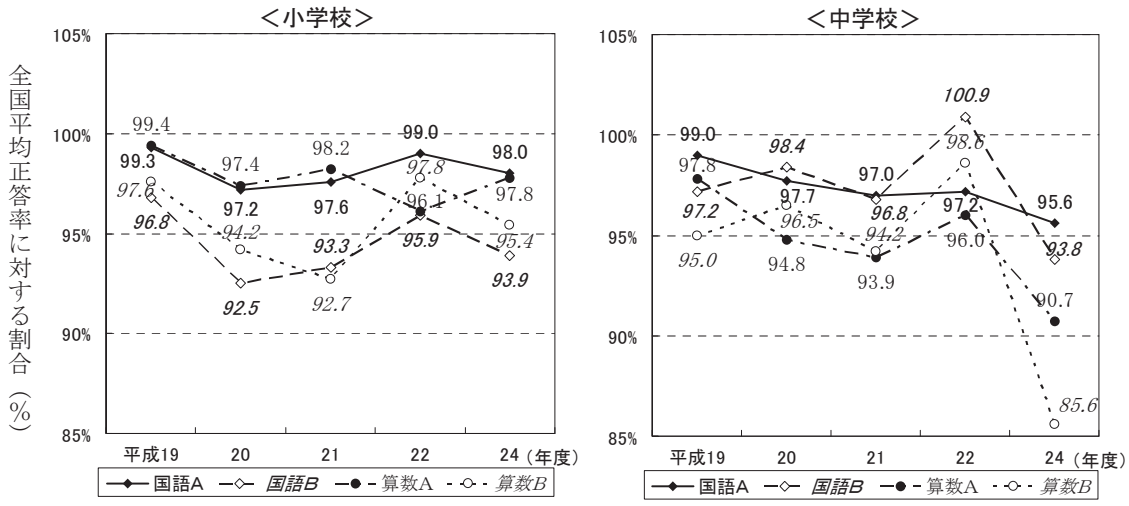
・ 待機児童：保育所への入所要件を満たしており、入所申請をしているが、希望する保育所が満員である等の理由で保育所に入所していない状態にある児童

(資料) 厚生労働省資料

○学力向上の取り組みが求められている

- ・ 全国学力・学習状況調査における久留米市の正答率は、例年全国平均に達していません。

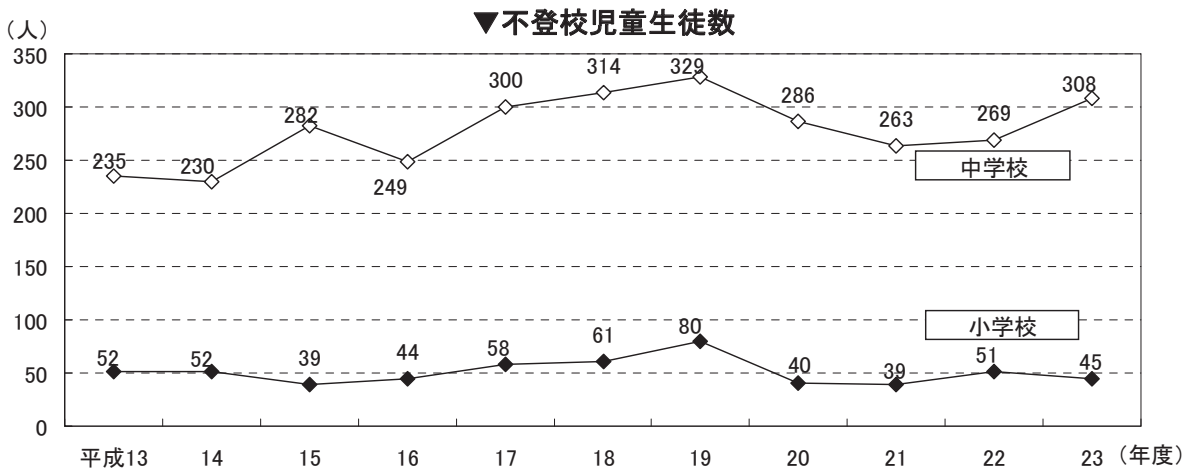
▼全国学力・学習状況調査結果の推移(全国平均正答率に対する久留米市の正答率の割合)



(資料) 久留米市資料

○不登校対策の取り組みが求められている

- ・ 小学校では50人程度、中学校では200~300人程度の不登校児童・生徒が毎年発生しています。

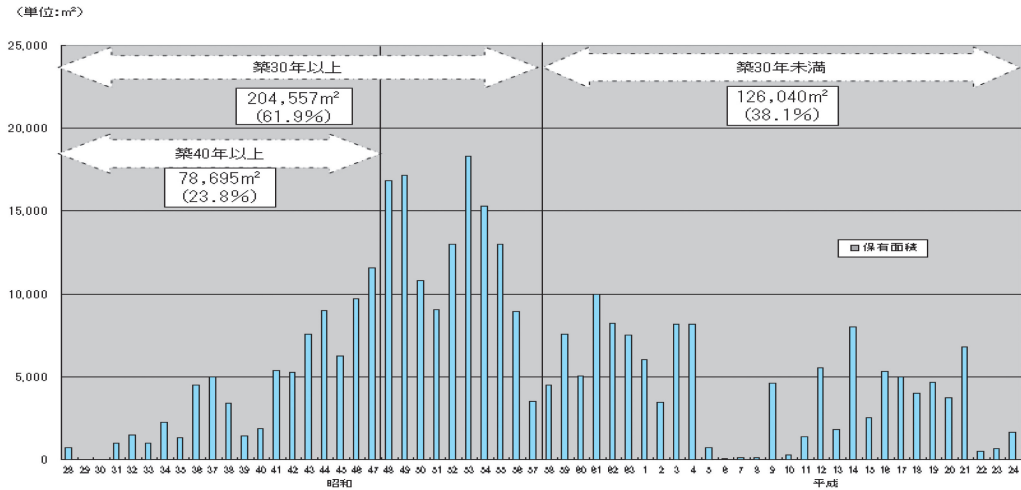


(資料) 久留米市資料

○学校施設の老朽化が進んでいる

- 市内の小中学校では、建築後30年以上が経過する学校施設（校舎・屋内体育施設）が全体の約6割を占めています。

▼市立小中学校校舎・屋内体育施設の年度別保有面積



(資料) 久留米市資料

○児童虐待防止や相談対応の取り組みが求められている

- 児童虐待に関する相談が毎年寄せられており、引き続き相談対応や虐待防止に向けた取り組みを進める必要があります。

▼虐待相談の受付・対応件数

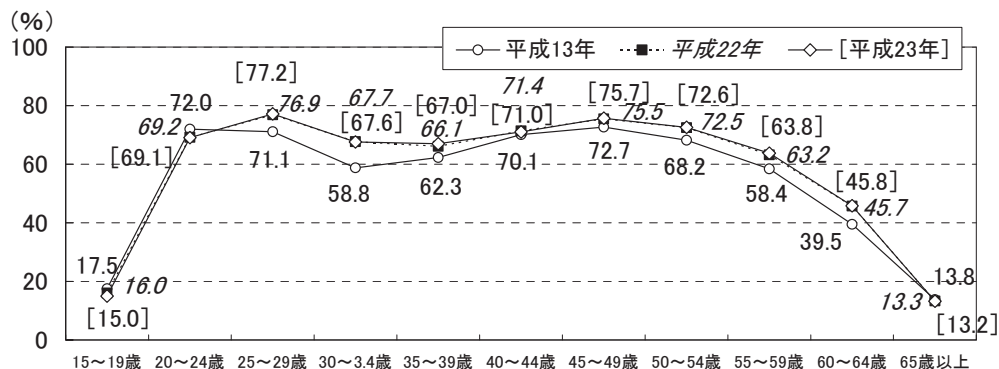
年度	平成19	20	21	22	23	24
新規受付件数	91件	116件	135件	64件	77件	41件
対応件数	120件	121件	224件	215件	208件	178件

(資料)久留米市資料

▼社会環境の変化

- 20歳代から30歳代の女性の労働力率が上昇しており、働きながら子どもを産み育てたい、という女性のニーズに応じていく必要があります。

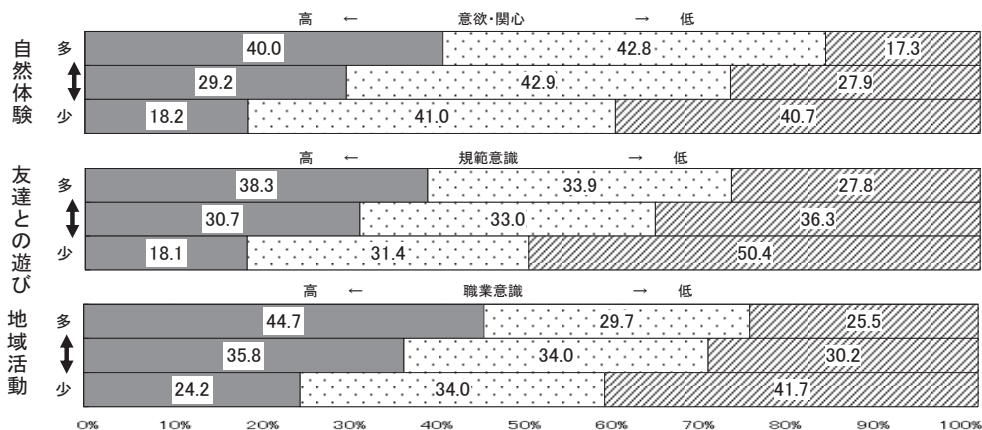
▼女性の年齢層別労働力率の推移



(資料) 厚生労働省「平成23年版 働く女性の実情」

- 子どもの頃の自然体験が多い人ほど、大人になってから意欲・関心が高い傾向にあるなど、子どもの頃の体験の度合いが大人になってからの意欲・関心等と関係するといわれていますが、子どもの自然体験活動は減少傾向にあります。

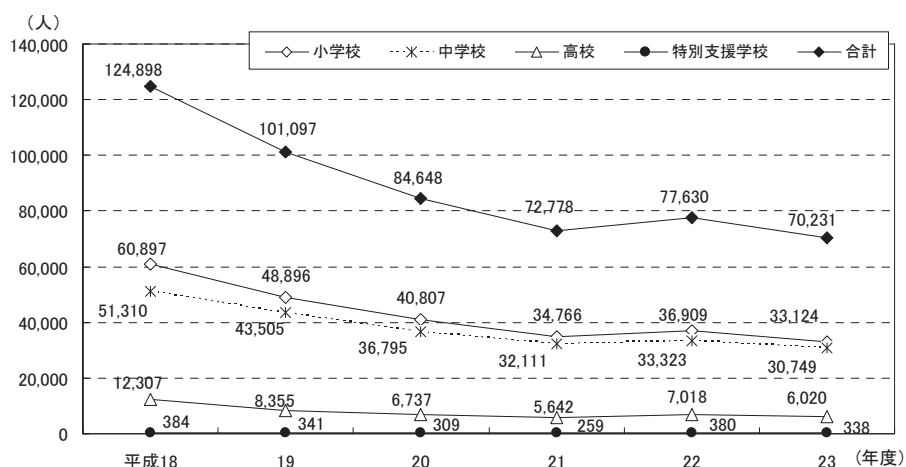
▼子どもの頃の体験と大人になってからの意欲・関心等の関係



(資料) 独立行政法人国立青少年教育振興機構『「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書(平成22年10月)」より作成

- ・ 全国の学校におけるいじめの認知件数は減少傾向ですが、自殺に至るような深刻な事案も発生しています。

▼いじめの認知(発生)件数の推移



(資料) 文部科学省「平成23年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成25年3月13日)」

◆今後の課題

◆多様なニーズに的確に対応した保育サービスの充実

- ・ 就労形態やライフスタイルの変化に伴い、多様化する保育ニーズに対応したサービスを充実していく必要があります。

◆教育課題の解消に向けた取り組み強化と教育環境整備の促進

- ・ 学力向上、不登校対策、といった教育課題への取り組みを強化する必要があります。
- ・ 今後の児童生徒数の推移も考慮しながら、老朽化した校舎の建替えや改修を計画的に進め、教育環境を向上していく必要があります。

◆青少年の健やかな育ちに向けた協働の取り組みの強化

- ・ 子どもの健全育成に向けた、自然体験や社会体験の機会の充実を、地域やNPO等との連携によって推進していく必要があります。

◆協働による子育て支援の促進と子どもの人権尊重

- ・ 数多くの子育てサークルとの協働により、子育て支援の充実を図っていく必要があります。
- ・ 関係機関や地域との連携により、虐待やいじめの発生を未然に防止する必要があります。

第4節 健康で生きがいもてるまちに

↓施策の概要

【施策のねらい】

- ・ 市民一人ひとりが真に豊かな暮らしを実感して生き生きとした活動をすることができるよう、市民の心身の健康づくりに向け総合的に取り組みます。
- ・ 高齢者や障害者の生活機能の保持・向上や社会参加を促進・支援します。
- ・ 市民が自らの健康の保持・増進に取り組む活動を促進するため、食生活の改善、運動支援など一次予防に重点を置いた施策を進めます。
- ・ 高齢者が生きがいをもって自立し、豊かな暮らしを実感できるよう、健康寿命の延伸とともに、知識や経験・技能を活かした社会参加の促進、生きがいづくりに取り組みます。

【主な取り組みと成果】

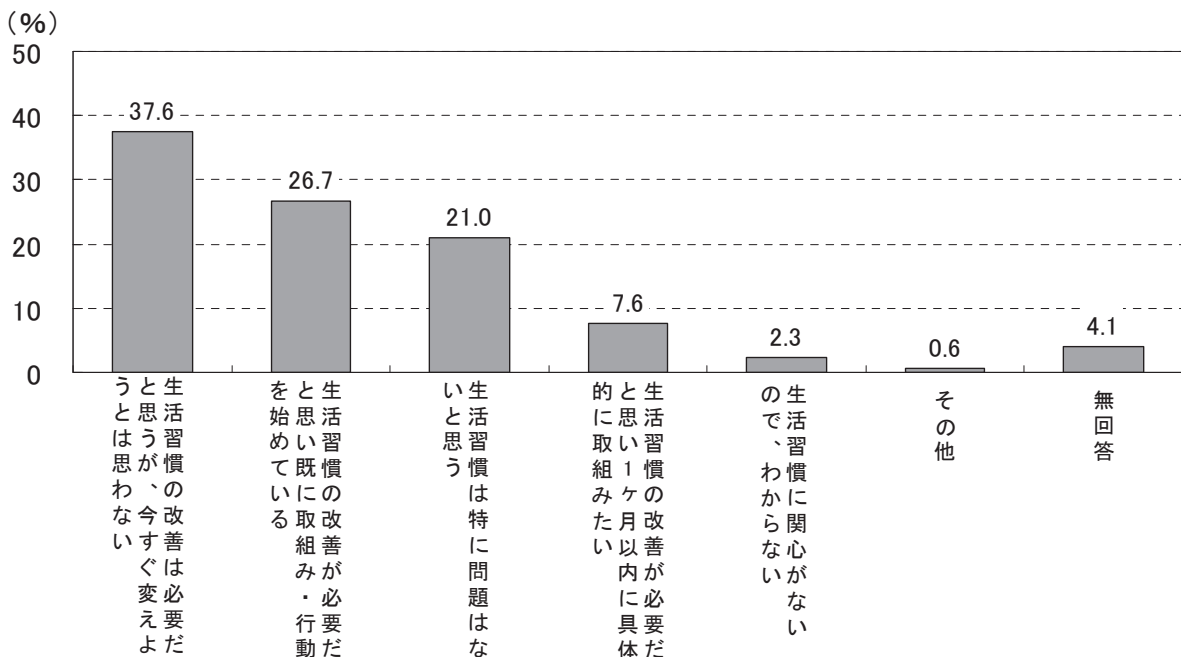
- ・ 保健所の設置や地域保健センターの整備により、市民の保健・衛生の向上を図るための総合的なサービス提供体制を構築しました。
- ・ 久留米広域小児救急センターを開設し、子どもの救急医療体制の整備・充実を図りました。
- ・ 国民健康保険制度の健全な運営に努めるとともに、特定健康診査や特定保健指導などの実施により、生活習慣病の予防を推進しました。
- ・ 老人クラブやシルバー人材センターへの支援、各種講座等の実施により、高齢者の学習・交流活動の場の確保、就業機会の確保を進めました。
- ・ 高齢者福祉計画を策定・推進し、高齢者の保健・福祉の向上のための総合的な取り組みを進めました。

↓久留米市の現状

○自らの健康を守る「行動」が求められている

- ・ 4割近くの市民に、自分の生活習慣の改善の必要性を感じながらも、改善行動には積極的でない傾向がみられます。

▼自分の生活習慣の改善の必要性

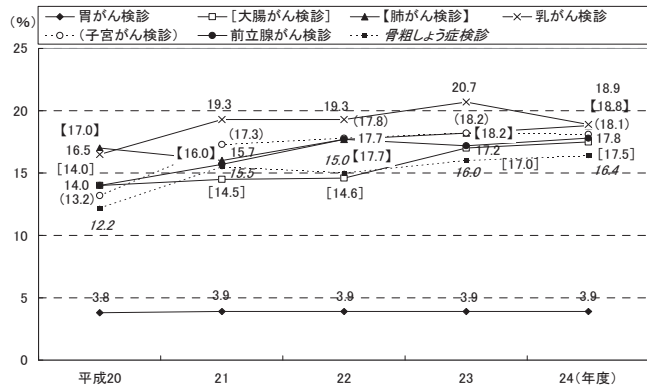


(資料) 久留米市健康に関するアンケート調査報告書 平成 24 年 12 月

○がん検診の受診率、特定保健指導実施率が低い

- ・ がん検診等の受診率は、全体的に緩やかに伸びてきていますが、胃がん検診を除き 20%程度であり、胃がん検診は 3%台と非常に低い状況です。
- ・ 国民健康保険の特定健康診査受診率は全国平均と同水準ですが、特定保健指導実施率は大きく下回っています。

▼各種がん検診、骨粗しょう症検診の受診率の推移



▼特定健康診査の受診率等の推移

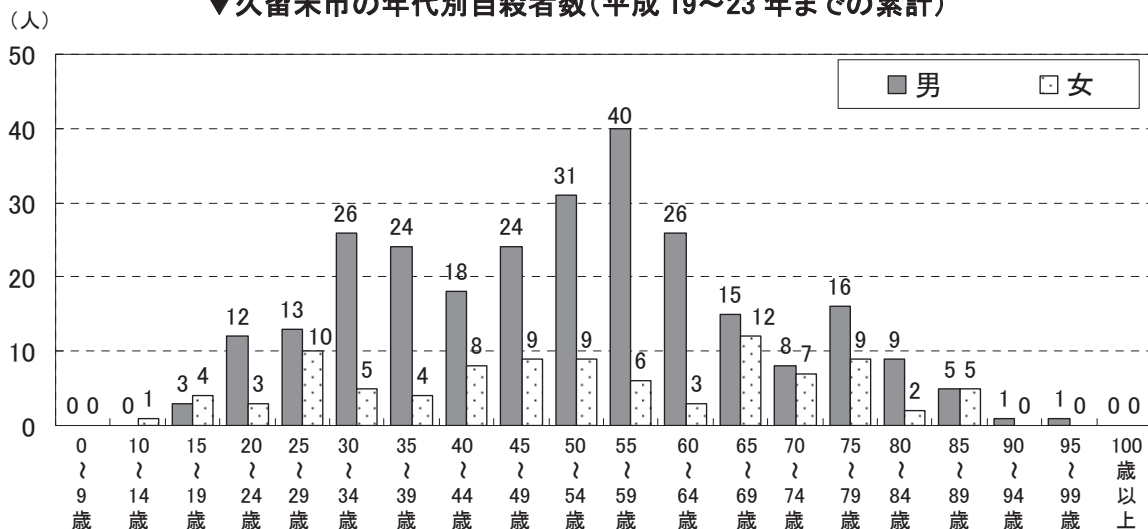
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定健康診査受診率	久留米市	30.1%	31.1%	30.5%	32.3%
	福岡県	23.8%	25.3%	26.5%	27.9%
	全国	30.9%	31.4%	32.0%	32.7%
特定保健指導実施率 (終了者の割合)	久留米市	0.8%	6.2%	11.1%	9.1%
	福岡県	26.4%	38.5%	36.1%	34.9%
	全国	14.1%	19.5%	19.3%	21.7%

(注) 平成23年度全国の数値は厚生労働省速報値
(資料) 特定健康診査等の実施状況に関する結果報告

○30・50歳代の男性の自殺が多い

- ・ 久留米市では、30～50歳代の男性の自殺が多くなっています。

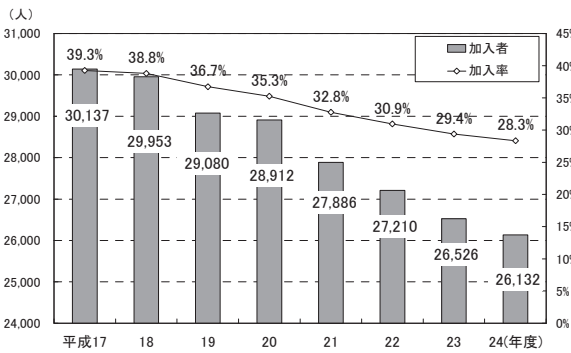
▼久留米市の年代別自殺者数(平成19～23年までの累計)



○老人クラブ、シルバー人材センターの加入数・会員数は減少している

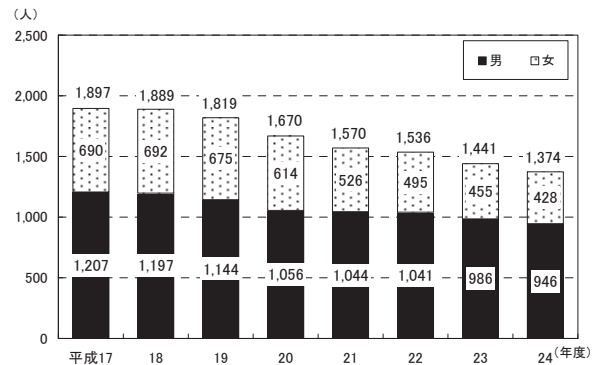
- ・ 高齢者の社会参加や生きがいをづくりの契機となる、老人クラブへの加入者数、シルバー人材センターの会員数とも近年減少傾向です。

▼老人クラブ加入者の推移



(資料) 久留米市資料

▼シルバー人材センター会員数の推移

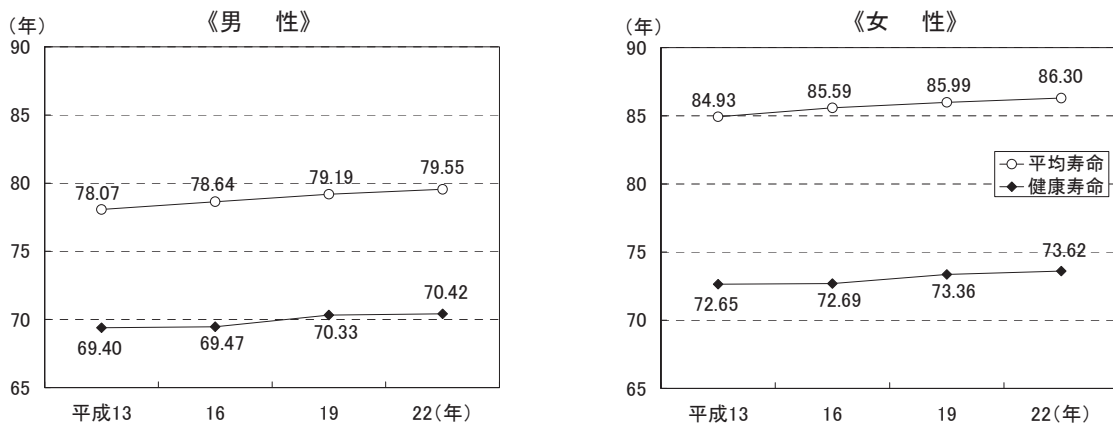


(資料) 久留米市資料

社会環境の変化

- 平均寿命と健康寿命（健康上の問題で日常生活に制限のない期間）の差（不健康な期間）がわずかに拡大しており、健康寿命を延ばし、その差を縮めることが大きな課題となっています。

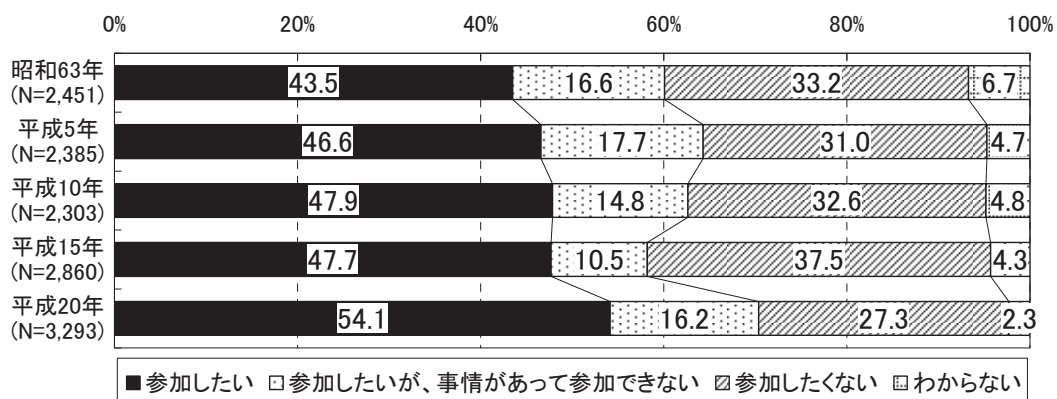
▼平均寿命と健康寿命の推移



(資料) 平均寿命は、平成13、16、19年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
健康寿命は、「厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

- グループ活動（地域活動やサークル活動等）への参加意欲がある高齢者の割合が増えています。また、働いている理由を「いきがい、社会参加のため」を挙げる高齢者の割合も高くなっています。

▼高齢者のグループ活動への参加意向



(注) 対象は、全国の60歳以上の男女

(資料) 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」

▼高齢者の就労に関する意向(高齢まで働いている理由)

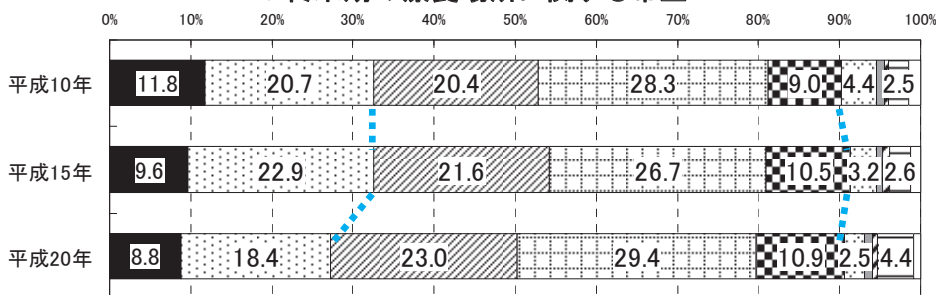
(単位:%)

	計	生活の糧を得るため	健康にいいから	いきがい、社会参加のため	頼まれたから	時間に余裕があるから	その他	無回答
男女計	100	49.4	49.1	51.9	19.5	30.1	4.6	0.8
男性計	100	56.0	51.7	52.2	20.7	28.9	3.4	0.0
65歳	100	50.9	54.7	60.4	18.9	37.7	3.8	0.0
66歳	100	63.2	43.9	43.9	26.3	15.8	1.8	0.0
67歳	100	54.9	51.0	60.8	15.7	31.4	3.9	0.0
68歳	100	44.4	63.9	44.4	22.2	36.1	2.8	0.0
69歳	100	65.7	48.6	48.6	20.0	25.7	5.7	0.0
女性計	100	39.5	45.2	51.6	17.8	31.8	6.4	1.9
65歳	100	44.2	39.5	51.2	16.3	30.2	7.0	0.0
66歳	100	40.0	50.0	43.3	16.7	40.0	13.3	3.3
67歳	100	50.0	39.3	46.4	17.9	32.1	3.6	0.0
68歳	100	35.5	41.9	58.1	22.6	25.8	3.2	3.2
69歳	100	24.0	60.0	60.0	16.0	32.0	4.0	4.0

(資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「高年齢者の継続雇用等、就業実態に関する調査(平成24年3月)」

- ・ 終末期のがん患者など、できるだけ自宅での療養を希望する人が今後さらに増加することが予想されます。

▼終末期の療養場所に関する希望



- なるべく早く今まで通った(又は現在入院中の)医療機関に入院したい
- なるべく早く緩和ケア病棟(終末期における症状を和らげることを目的とした病棟)に入院したい
- ▨ 自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院したい
- ▨ 自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院したい
- ▨ 自宅で最後まで療養したい
- ▨ 専門的医療機関(がんセンターなど)で積極的に治療を受けたい
- ▨ 老人ホームに入所したい
- ▨ その他
- わからない
- 無回答

(資料) 厚生労働省「終末期医療に関する調査」

▼今後の課題

◇保健・健康づくりの総合的な推進

- ・ すべての市民が、自らの健康づくりに主体的に取り組むよう、意識啓発を行うとともに、その取り組みをライフステージを通じて支援していく必要があります。
- ・ 複雑な要因がからむ自殺の未然防止を図るため、関係機関や市民と連携した取り組みをさらに進めていく必要があります。

◇高齢者の知識・経験を活かした地域の活性化

- ・ 「団塊の世代」をはじめ、今後増加する高齢者の就労、地域活動への参画を推進するなど、高齢者の知識・経験を地域社会の活性化につなげていく取り組みを強化する必要があります。
- ・ 地域における社会参加の受け皿となる、老人クラブやシルバー人材センターの機能強化に取り組んでいく必要があります。

◇総合的なサービス提供体制の構築

- ・ 支援を必要とする人が地域での生活を継続できるよう、その状態に応じた適切な保健・医療・介護・福祉サービスを、切れ目なく、総合的に提供するための体制づくりを進めていく必要があります。

第5節 やさしさと思いやりの見えるまちに

▼施策の概要

【施策のねらい】

- ・ 市民が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、国の福祉施策に対応した制度や環境の整備を進めます。
- ・ 多様化する福祉ニーズに対応するため、地域社会で助け合い、支え合う共助の仕組みづくりを目指します。
- ・ 自助・共助・公助の役割分担と適切な連携により、総合的な福祉サービスを提供することを目指します。

【主な取り組みと成果】

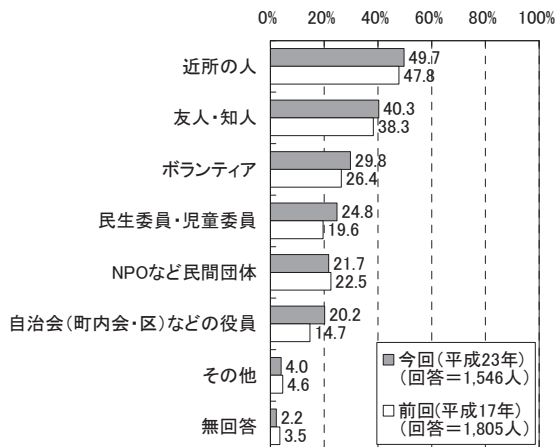
- ・ 地域福祉計画や地区福祉活動計画の推進等により、支援を必要とする人を地域で支え合う仕組みづくりが進みました。
- ・ 相談窓口の設置やグループホーム・ケアホームの整備、共同作業所に対する助成、就職支度金の支給など、障害者の地域での自立生活、社会参加を促進する取り組みを進めました。
- ・ 高齢者の在宅生活を支える地域密着型サービスの充実により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできる環境整備を進めました。
- ・ 「認知症サポーター」を養成し、認知症の人やその家族を地域で支援する体制を充実しました。
- ・ 母子生活支援施設の整備や手当等の給付、就労・生活相談などの総合的支援により、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進しました。
- ・ 関係機関と連携した支援等により、生活保護受給者の就労による自立を促進しました。
- ・ 成年後見人制度の普及啓発とともに、「市長申し立て制度」を活用することにより高齢者等の権利擁護を推進しました。

▼久留米市の現状

○「隣近所の人」に手助けして欲しいが、近所付き合い意識は希薄化

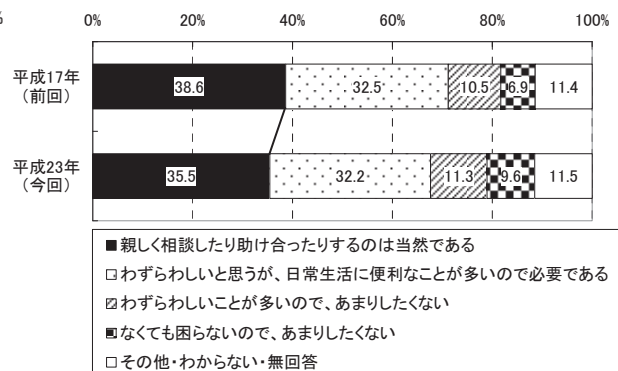
- ・ 地域福祉に関する市民へのアンケート調査の結果、日常生活が不自由になったときに手助けして欲しい相手として、「隣近所の人」を挙げる人が多い一方で、近所付き合いに対し前向きな考え方をもつ人の割合の低下がみられます。

▼日常生活が不自由になったときに手助けして欲しい相手



(資料) 第2期久留米市地域福祉計画

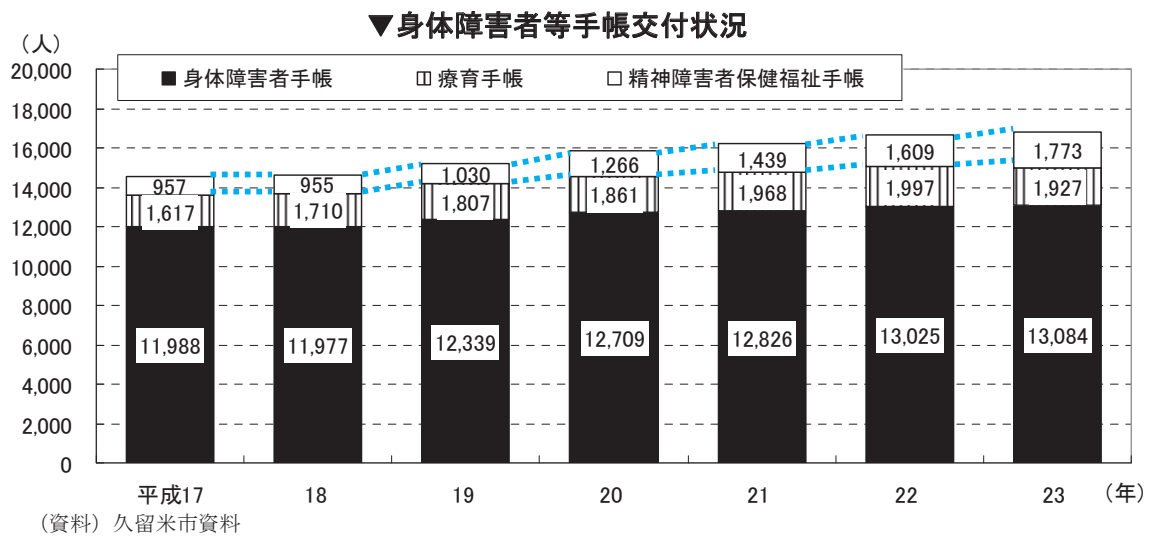
▼近所付き合いに対する考え方



(資料) 第2期久留米市地域福祉計画

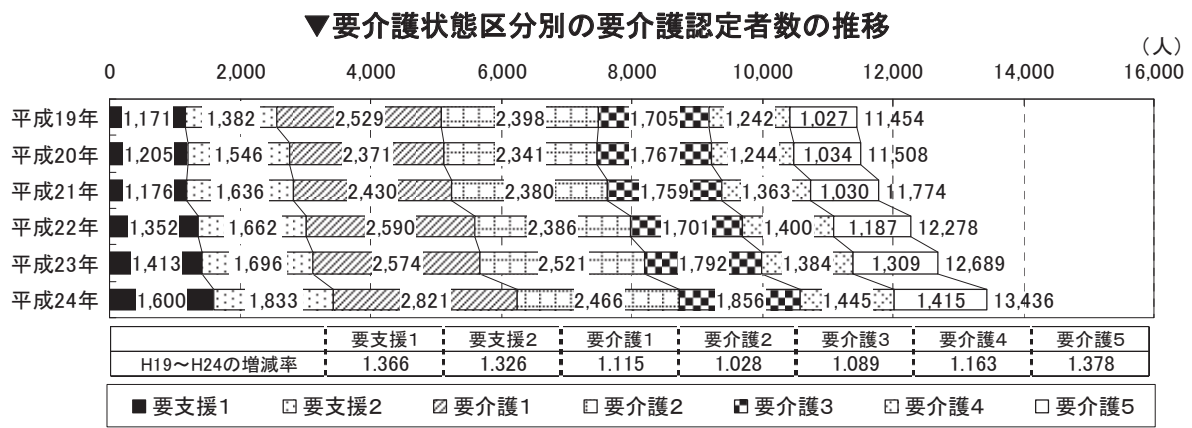
○障害者手帳を持つ人が増えている

- 身体障害者手帳等の交付は年々増え、特に精神障害者保健福祉手帳の交付が近年大きく伸びています。



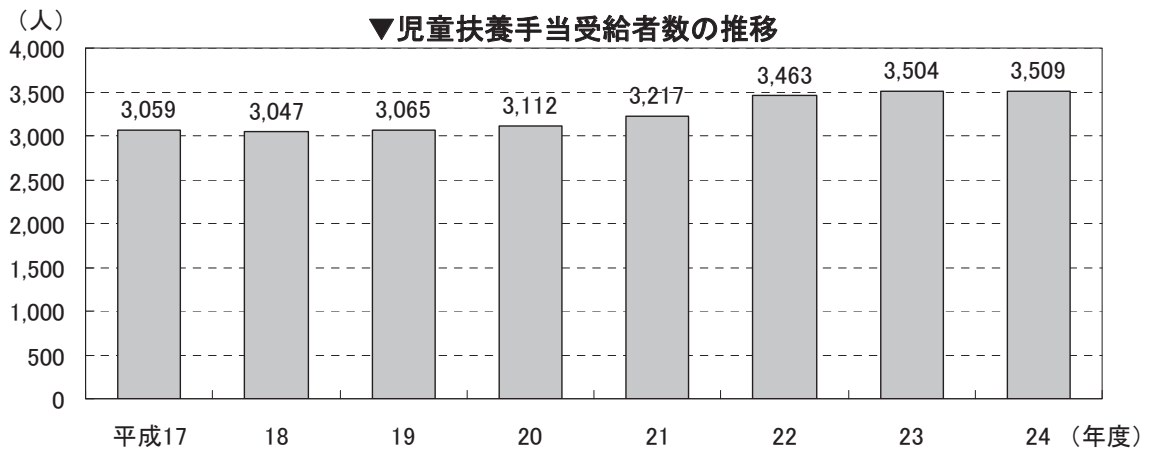
○介護を必要とする人が増えている

- 要介護認定者数も増加し、中でも要介護5（生活全般にわたって全面的な介助が必要）の伸びが最も高くなっています。



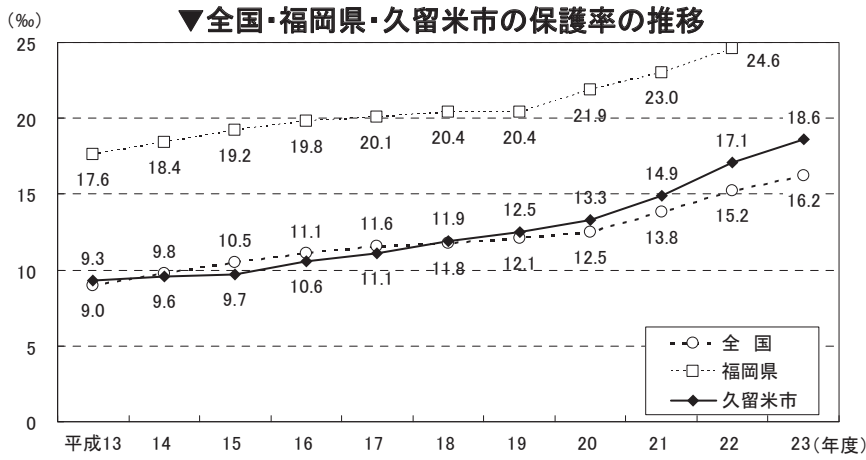
○児童扶養手当を受給する世帯が増えている

- ひとり親世帯等に交付される児童扶養手当の受給者数は、平成20年以降増加傾向にあります。



○生活保護を受ける世帯の比率が高まっている

- ・ 久留米市の保護率は福岡県よりも低く、全国平均と同程度で推移していましたが、過去数年は全国平均を上回り、その差が拡大しつつあります。

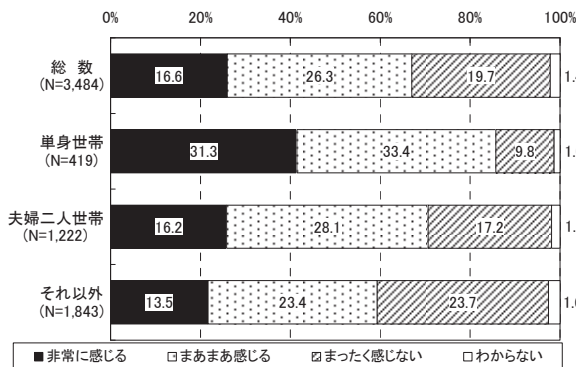


(資料) 久留米市資料

▼社会環境の変化

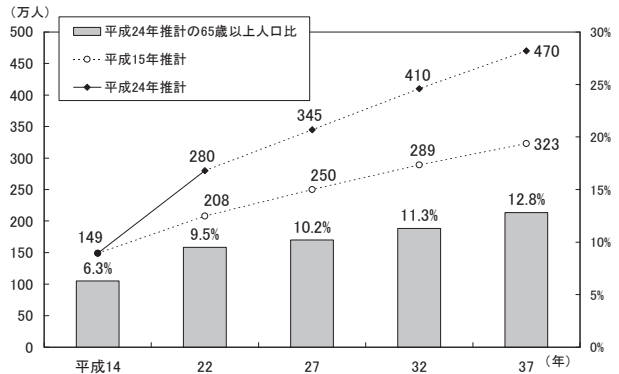
- ・ 高齢者の孤独死、認知症高齢者の増加が懸念されています。

▼孤独死を身近な問題と感じる人の割合



(資料) 内閣府「平成21年度高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」

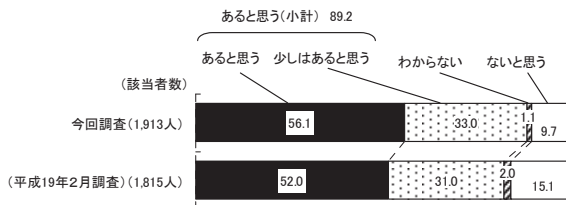
▼認知症高齢者数将来推計



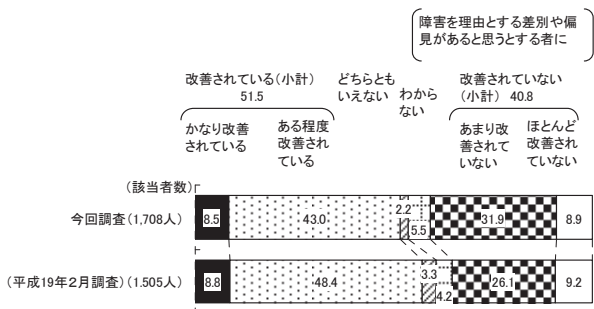
(注) 点線・網掛け部分は推計値
(資料) 厚生労働省「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数について」(平成24年8月)

- ・ 障害者に対する差別・偏見は未だに根強く残り、あまり改善がみられません。

▼差別や偏見の有無



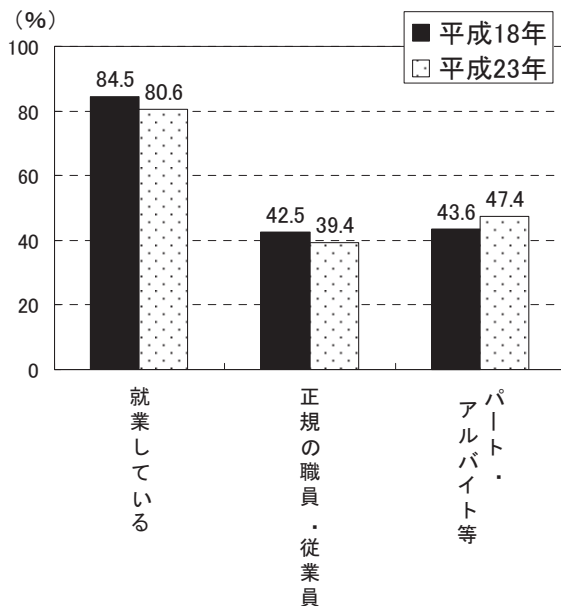
▼差別や偏見の改善状況



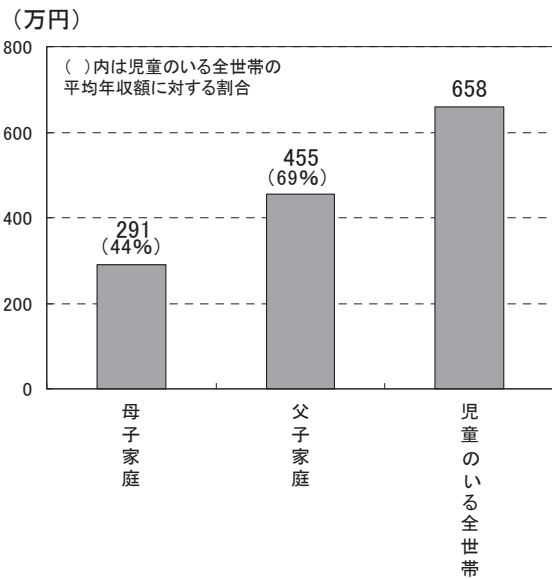
(資料) 内閣府「障害者に関する世論調査」(平成24年7月調査)

- ・ 母子家庭の就労環境は改善されておらず、所得水準も低い状況が続いています。

▼母子世帯の母の就業状況と就業している場合の従業上の地位



▼母子家庭等の平均年収



(資料) 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」「平成23年国民生活基礎調査」

◆今後の課題

◇共助の仕組みづくりの推進

- ・ 地域での支え合いをさらに強化していくために、新たな担い手の確保・育成や、様々な見守りの仕組みづくりなど、地域コミュニティ全体の強化につながるような取り組みを進めていく必要があります。

◇障害者に対する理解の醸成と地域生活支援・社会参加促進

- ・ 障害者の地域生活や社会参加を進めるため、障害者に対する理解の醸成、生活の場の確保、相談・支援の仕組みづくり、就労の促進など、様々な施策を一体的に推進していく必要があります。

◇高齢者の介護予防・在宅介護支援体制の強化

- ・ 認知症予防や介護予防とともに、高齢になっても地域生活を継続できるよう、住環境の整備や在宅サービスの充実・質の向上、家族の介護負担軽減の取り組みなどを進める必要があります。
- ・ 高齢者の地域生活を総合的に支援するため、地域包括支援センターを核として、関係機関等の連携による「地域包括ケア体制」の確立を図る必要があります。

◇ひとり親家庭の自立支援の強化

- ・ ひとり親家庭については、様々な支援制度の周知、相談の充実などにより自立支援を強化する必要があります。
- ・ 経済的困窮家庭における「貧困の連鎖」を防止するため、健全育成や教育機会の均等を図る視点からの取り組みを強化していく必要があります。

◇生活保護受給世帯の自立支援、高齢者等の権利擁護の推進

- ・ 生活保護制度の適切な運営を図るとともに、稼働可能層の就労促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- ・ 認知症の高齢者等の権利を擁護するため、市民後見人の養成やその活動支援を図っていく必要があります。

・ 貧困の連鎖：生活保護需給世帯に育った子どもが、成人してから自らも生活保護受給者となっている状況があるなど、子どもの家庭の経済状況が、進学や職業において格差を生み、また、次世代へ引き継がれていく状況。